

組合だより 第26号

目次

- 1 組合長挨拶、全国育樹祭について
- 2 通常総代会を開催
- 3 京都丹波高原国定公園スタート
- 4 林業経営を一緒に考えましょう
報告、登録事業者の声

発行所 京都市森林組合 TEL075-722-3622
〒603-8011京都市北区上賀茂二軒家町9番地

御挨拶



代表理事組合長
吉田英治

組合員の皆様こんにちは。お元気でお過ごしのこととお喜び申し上げます。日頃は組合運営に何かとご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、27年度は大きな災害もなく仕事も順調に推移し、おかげ様でよい業績を残すことができました。

去る、5月23日に京都林務事務所 澤井所長様、京都市農林振興室 納谷部長様、京都府森林組合連合会 青合会長様を来賓に迎え、総代会を開催致しました。総代の皆様にはお忙しい中、多数の御出席を賜り、提出議案すべて原案通り承認を頂き無事終えることができました。かさねて御礼申し上げます。

年々林業予算が少なくなっている中ではありますが、本年も行政や皆様の御協力を得、組合運営に努めてまいりますので、変わらぬご支援、ご協力をお願いし、挨拶とします。

第40回全国育樹祭

植樹祭と並んで国土緑化運動の一環として全国行事のひとつに上げられます全国育樹祭が秋季に第40回を迎え開催されます。

今年は京都府での開催で森林資源を活用した林業の生産性の向上と長い歴史の中で生まれた森の文化を発信し、地域の活性化を図る森の京都事業を展開し、これを象徴する行事として準備が進められています。

森林組合も京都北山丸太生産協同組合と共に協力体制で臨んでおり、特に2日目の式典行事でのメインテーマアトラクションとして北山スギ



枝打ち、丸太磨きの実演が催される予定です。

京都の森と木の文化、伝統ある京都独自の育林、製材技術を披露できればと心待ちにしており、是非ご注目頂ければと存じます。(詳細はパンフレットを同封致しておりますのでご覧ください)



林業経営を一緒に考えましょう

近年「山の木は売れるの?」、「相続する時はどうなるの?」、「山の境界がわからない。」、「山は整備しなければならないの?」と所有山林についてのご相談を多くお受けいたします。

林業経営は必ずこうしなければならないという決まった答えはありません。組合員様がお持ちの林業経営に関するお悩みを一緒に考えていきましょう。素朴な疑問でも一度ご相談ください。



報告

平成27年度に都の森づくり事業で活躍する「森林施業プランナー」が増員されました。(平成27年度に資格取得した職員)

- 森林整備課 課長補佐 吉田 善昭
- 森林整備課 係長 田窪 絵里子

森林施業プランナーとは?

森林所有者に代わって、水源涵養機能や木材生産機能など市町村森林整備計画におけるゾーニングに基づいた面的なまとまりを持つ計画である森林経営計画を作成します。さらに、作業団地単位ごとに森林施業の内容や事業収支を示した施業提案書を作成し、森林所有者へ提示して施業を受託します。(ポータルサイト引用)

登録事業者の声 「古原建設」

私たちは主に森林作業道の開設・災害復旧工事の仕事をさせて頂いています。

また、独自に森林経営計画を取りまとめ森林整備も行い、積極的に補助事業に取り組んでおり、協力して下さる方々の力を借り、親子2人で重機を駆使して林内作業をしています。

大きな機械を使つての作業ですので、立木に傷を付けてしまわないよう特に注意を払って作業しています。開設した作業道が強固な道になるよう、経験に基づき排水や構造物を現場に合わせて配置しています。

私たちは組合員様の大切な森林を『道』という形でより価値の高い財産になるよう、さらに技術を高め精進してまいりたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

編集後記

「この前の組合だよりの記事な…」と時々組合員様から感想をいただきます。編集している僕のとでもうれしくなる瞬間です。厳しい声でも何故かうれしくなってしまう。

今年度はどんなお声をいただけるか…。今から楽しみです。



平成28年度通常総代会を開催

平成28年度通常総代会を、平成28年5月23日（月）、午後1時30分からグランドプリンスホテル京都において、多数の総代の出席を得て開催しました。吉田英治代表理事組合長が挨拶を行い、来賓の祝辞を頂戴し、杉坂・真弓地区の鈴岡建夫氏を議長に選任したあと議事が進行されました。

当日上程された議案は次の通りで、いずれも原案通り可決承認されました。

- 第1号議案 平成27年度事業報告、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案、注記表、及び付属明細書について
- 第2号議案 平成28年度事業計画の設定について
- 第3号議案 平成28年度賦課金の徴収について
- 第4号議案 平成28年度借入金の最高限度額について
- 第5号議案 平成28年度貸付金の最高限度額及び利率について
- 第6号議案 平成28年度債務保証の最高限度について
- 第7号議案 平成28年度余裕金の預入先について
- 第8号議案 平成28年度役員報酬について
- 第9号議案 災害その他緊急の場合における必要な処置について

なお、ご臨席いただいた来賓の方々には次の通りです。

京都府京都林務事務所長 澤井 俊秀 様
 京都市産業観光局農林振興室部長 納谷 義和 様
 京都府森林組合連合会会長 青合 幹夫 様



京都丹波高原国定公園スタート

左京区の久多地区、広河原地区、花脊地区、百井地区において、一昨年より準備が進んでいた、「京都丹波高原国定公園」が平成28年3月25日に指定されました。この国定公園は京都市、南丹市、京丹波町、綾部市にまたがる約69,000haの広大な面積の国定公園です。原始的な自然と文化が融合した風致が特筆されるユニークな国定公園だそうです。

国定公園の趣旨は理解できることも多いのですが、森林所有者にとっては単純に喜ばない事情があります。

それは、国定公園が自然公園法に基づき「第1種特別地域」、「第2種特別地域」、「第3種特別地域」、「普通地域」に分かれ、区分ごとに様々な規制が掛かっているからです。

対象地域の皆様のお山は規制のなかでは一番ゆるい「第3種特別地域」に指定されていますが、今までにない負担が所有者の皆様にかかることは間違いありません。

そこで「第3種特別地域」の林業にかかる規制について簡単にご説明させていただきます。



対象エリア（着色）

許可、届出が不要な作業

- 再造林、下刈り、除伐、枝打ち、間伐（利用間伐含む）等の保育作業。
- 上記作業に付随する作業道等の開設等、架線の設置作業などの工作物の設置

許可、届出が必要な作業

- 皆伐、択伐、拡大造林の作業
- 上記作業に付随する作業道等の開設等、架線の設置作業などの工作物の設置
- 災害復旧工事（原状に著しい変更を及ぼす場合に限る。）
- 保育作業に付随しない林道等の開設や改良
- その他

- 許可申請の届け出先及び申請に関する問い合わせ先
 京都土木事務所管理室（京都市左京区賀茂今井町 10-4 【代表】 075-701-0101）
- 申請者
 所有者及び作業を実施する事業者（代理申請、郵送での申請は不可）
- 自然公園法に関する問い合わせ先
 京都府環境部自然環境保全課（075-414-4706）

京都市森林組合は国定公園に関する問題において、組合員の皆様の林業活動が不便にならないように、継続的に京都府に対し改善を要望し、協議をお願いしていきます。

貸借対照表	
平成28年3月31日	単位：千円
資産の部	
科目	金額
現金・預金	64,142
売掛債権	5,727
棚卸資産	2,730
未収金	202,458
その他流動資産	72,655
流動資産合計	347,712
有形固定資産	63,330
無形固定資産	546
外部出資	14,287
農林漁貸付金	61,638
固定資産合計	139,801
資産の部合計	487,513
負債の部	
買掛債務	3,000
短期借入金	50,000
未払金	111,971
その他流動負債	5,414
流動負債合計	170,385
退職給付引当金	62,572
農林漁借入金	62,438
固定負債合計	125,010
負債の部合計	295,395
純資産の部	
出資金	63,105
利益剰余金	121,463
資本準備金	7,550
純資産の部合計	192,118
負債・資本の部合計	487,513

損益計算書	
平成27年4月1日から平成28年3月31日まで	単位：千円
科目	金額
指導事業収益	11,028
販売事業収益	621
森林整備事業収益	325,950
事業収益計	337,599
指導事業費用	3,496
販売事業費用	379
森林整備事業費用	212,632
事業費用計	216,507
事業総利益	121,092
事業管理費計	111,062
うち人件費	87,520
事業利益	10,030
事業外損益	1,492
経常利益	11,522
特別損益	0
税引前当期利益	11,522
法人税・住民税及び事業税	4,000
当期剰余金	7,522
前期繰越剰余金	5,816
当期末処分剰余金	13,338
平成27年度剰余金処分案 単位：千円	
科目	金額
当期末処分剰余金	13,338
法定準備金	1,600
特別積立金	4,000
機械設備維持積立金	2,000
剰余金処分額計	7,600
次期繰越剰余金	5,738